

学校プールにおける日焼け止め使用について

学校プールに限らず公営のプールについてはほとんどのところが

・プール内では、腕時計・メガネ・水中メガネ・シュノーケルは禁止します。

ただし、**競泳ゴーグルは可**

・日焼け止めクリーム、サンオイル等は使用しないでください。

といった掲示をしています。

特にサンオイル、日焼け止めの禁止については、

1. 濾過器への負担が大きいこと
2. プール水は地下水や水道水が使用されますが、その排水については直接河川に流れ込む場合が多く、処理場に入れその処理水を河川に放流しているわけではない。

このためサンオイル、日焼け止めの禁止は、水質保持のためにも必要と考えられます。

ただ最近の紫外線の悪影響について心配される問い合わせが多いことから、

1. プールサイドに日よけ場所を多めに作る
2. プールやビーチでは子供達は首から背中にかけてが一番焼けます。日にあたると大きなしみができてしまう体質の子供や特に父兄が心配する場合などは、長袖の水着（ラッシュガード）の使用を認めるといった対応が適当と思われる

また、アトピーや皮膚の弱いお子さんについてはサンオイル、日焼け止めだけでなくプールの消毒も肌にはあまり良い影響を与えないと思います。さらに薬をぬってプールに入ってもアトピーの薬などは水で溶けてしまってあまり意味がないこと、さらに、ウォータープルーフの日焼け止めは落ちにくいので専用のクレンジングとかで落とす必要があり逆に肌に負担が大きいと思われる。

<ラッシュガード>

一般的にサーフィン、ジェットスキーなどマリンスポーツのウェアとして、**日焼け防止（紫外線防止）**、すり傷防止の為、子供から大人まで幅広く愛用されており、保温ウェアとしても活用することができる。ただし、速乾性はあるものの、しばらくは濡れた状態のままなので、日陰や風が涼しい時は、少し寒く感じることもあるので注意する。（製品により違いがあるがUVカット率 約90%）



UPF50+(撥水加工) ナイロン生地